

コアメンバー 小林 光氏 ご意見（抜粋）

- 「連携」には、様々な立場の人々との連携、環境保全以外の社会目的達成を目指す取り組みとの連携が考え得る。
- （1）東京のような電力大消費地で再エネ電源を自己の領域では賄えない人々にとって、発電地の人々との連携が重要。具対的には、ちゃんとした農業が営めるようにしつつ行うソーラーシェアリング（例えば、遮光率を高くしないで済む両面発電の下で、農業法人が営農するなど）を都として支援する制度を作って欲しい。
 - （2）自家消費型のPV発電では、発電できる折角の屋根をフルに活用しない可能性がある。多数の電源間の連携を図る仕組みを東京都が先導的に試行的にでも実装して欲しい。このためには、小規模分散電源の逆潮流を積極的に配電網に受け入れる（今はまだない）手続きの確立、配電網に再エネ電力が不足するときの再エネ電力の逆潮流に高い値段を付けるダイナミックプライシングなどを都として開発して欲しい。
 - （3）個人所有のEV車のLiB、エコキュートなどを上げ下げDRの資源として積極的に活用できるよう、これらのものの寿命短縮に備えた低額の保険、優遇的な料金のリースなどにする制度を試行していただけないか。
 - （4）福祉との連携が重要ではないか。例えば低所得者用の都営住居などでは、PVを設けて、安い電力が使えるようにして支援すべきではないか。
 - （5）条例による太陽光・熱の利用義務付けの対象を広く住宅一般に拡大して欲しい。都市で再開発ビルなどを建てる場合には、その場所での発電の義務付けに加え、遠隔地での（発電地との共存共栄ができる）再エネ発電と自己託送での利用を義務付けるのもよいのではないか。
 - （6）エネルギー消費を直接減らすものではないが、節水のように、それに伴いエネルギー消費が間接的に減る取り組みは多い。多次元の利益がある取り組みを広い視角で応援して欲しい。
- （番外）前回議題のペロブスカイト発電パネルに関し、懐疑論（重金属含有など）があるので、安全性など、都民への正しい情報提供を早めに開始して欲しい。

2024 年度第 2 回再エネ実装ボード会合・小林光意見

本日は、別用があり遠隔でも出席できません。お詫び申し上げますとともに、意見につきましては書面にて提出させていただきます。

(意見)

本日のテーマの「連携」についてみると、様々な立場の人々との連携、そして、環境保全以外の様々な社会目的の達成を目指す取り組みとの連携が考えられる。

このうち、異なった立場の人々の連携に関して見ると、(1) まず、東京のような電力大消費地で再エネ電源を自己の領域では賄えない人々にとって、発電地の人々との連携が重要と思われる。しかし、発電地では、景観阻害になり土砂崩れなどの災害の原因にもなりかねない広大な太陽光発電用地に対して NIMBY 的な嫌悪感が寄せられている。そこで、こうした懸念のない、発電地も裨益できる発電所を、東京が購入する電力では作っていただきたい。具対的には、森林を切り開いて作るような発電所ではなく、休耕田畑にての、申し訳程度の営農でもなく、ちゃんとした農業が営めるようにしつつ行うソーラーシェアリング(例えば、遮光率を高くしないで済む両面発電の下で、農業法人が営農するなど)を都としても支援して欲しい。

(2) 自家消費型の PV 発電では、発電できる折角の屋根をフルに活用しない可能性がある。PV パネルを貼れる屋根にはできる限り広く発電パネルを貼り電力をたくさん生み出し、余剰電力は社会的に融通することが望ましい。しかし、単純な逆潮だけでは、昼間時間帯では出力調整の対象になってしまうので、それを避けて、再エネ発電を目一杯行うには、蓄電池(家庭の数 kWh 規模の固定式の物から EV にある数十 kWh のものも含め)の設置と活用が必須である。こうした個々多数の電源間の連携を図る仕組みを東京都が先導的に試行的にでも実装して欲しい。このためには、小規模分散電源の逆潮流を積極的に配電網に受け入れる(今はまだない)手続きの確立、配電網に再エネ電力が不足するときの再エネ電力の逆潮に高い値段を付けるダイナミックプライシングなどを都として開発して欲しい。また、その実行のためには、こうした柔軟な対応を都と一緒にしてくれる新電力会社が必要であるので、そうした会社の育成など連携が必須と思われる。

(3) 個人所有の EV 車の LiB、エコキュートなどを上げ下げ DR の資源として積極的に活用できるよう、これらのものの寿命が短くなってしまった場合の優遇的な保険制度、あるいは、LiB やヒートポンプなどは、個人所有でなく優遇的な料金のリースなどにする制度を試行していただけないか。

他目的の取り組みとの連携では、防災施設や病院での自家発電は既に定着したが、（４）福祉との連携が重要ではないか。例えば低所得者用の都営住居などでは、PV を設けて、安い電力が使えるようにして支援し、環境側としては、CO2 削減も図るようにすべきではないか。

また、（５）多数の住宅を建築・販売するビルダーへの太陽光発電設備の設置の一定程度の義務付けを都条例で行ったことは高く評価する。省エネや再エネ利用について、条例による一層広範な義務付けは是非行っていただきたい。防火などと同じで、もはや、エネルギーを無駄遣いしたり、再エネを敢えて使わない、といった「自由」は許されるべきではないと思う。例えば、すべての住宅への太陽光あるいは熱利用施設の設置義務付け、都市で再開発ビルなどを建てる場合には、その場所で可能な限り多くの発電をするようなことを義務付けることに加え、併せて遠隔地での、（発電地との共存共栄ができる）再エネ発電と自己託送での利用を義務付けるのもよいのではないか。

（６）エネルギー消費を直接減らすものではないが、節水のように、それに伴いエネルギー消費が間接的に減る取り組みは多い。こうしたウィンウィンな取り組みは、仮に CO2 削減だけの費用対効果が悪くても、別の利益の効果をカウントする優れた取り組みになるとも言える。多次元の利益がある取り組みを広い視角で応援して欲しい。

前回の議題に関連して：

ペロブスカイトは有害金属を含有している、といったネガティブキャンペーンを聞く。懐疑派の人たちを増やさないよう、今のうちから、安全性についての公衆への情報提供をお願いしたい。